

2022年4月

## 株式会社カナエ 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 記

#### 1. 計画期間

2022年4月1日から2026年3月31日までの4年間

#### 2. 内容

**目標1** 年次有給休暇や特別休暇の取得を促進し、公私両面での充実を図る。(次世代法)

計 画：2022年4月～ 取得率が低い従業員・部門に対して、個別に働きかける。

目標値：全従業員の年間平均年次有給休暇取得率 60%

**目標2** 育児に関連する社内制度を活用できるようにする。(次世代法、女性活躍推進法)

計 画：2022年4月～ 対象者に法令及び社内制度を周知し、理解を深めてもらう。

以上